

ダイワ・スイス高配当株ツインα（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式
信託期間：2013年12月18日 から 2028年12月15日 まで 基準日：2025年3月31日
決算日：毎月17日（休業日の場合翌営業日） 回次コード：5638

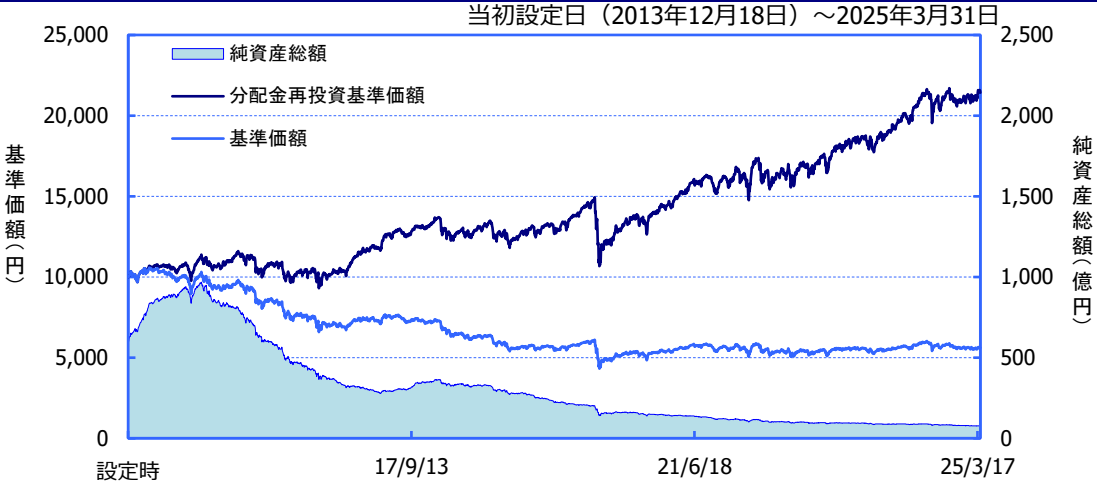
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2025年3月31日現在

基準価額	5,597 円
純資産総額	76億円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	+1.9 %
3カ月間	+1.8 %
6カ月間	+1.7 %
1年間	+6.3 %
3年間	+25.3 %
5年間	+80.1 %
年初来	+1.8 %
設定来	+114.1 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1～121期	合計：	8,725円
第122期	(24/04)	40円
第123期	(24/05)	40円
第124期	(24/06)	40円
第125期	(24/07)	40円
第126期	(24/08)	40円
第127期	(24/09)	40円
第128期	(24/10)	40円
第129期	(24/11)	40円
第130期	(24/12)	40円
第131期	(25/01)	40円
第132期	(25/02)	40円
第133期	(25/03)	40円
分配金合計額		設定来：9,205円 直近12期：480円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決めます。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入ファンド		合計99.0%
運用会社名	ファンド名	比率
UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー	UBS (CAY) スイス・ハイ・デビデント・エクイティ・ツイン・アルファ・ファンド	99.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.0%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiva Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

＜UBS (CAY) スイス・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ツイン・アルファ・ファンドの運用状況＞

※UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーの提供するデータ等を基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

ポートフォリオ特性値	
銘柄数	29
配当利回り(課税前)	3.3%
※配当利回り(課税前)はUBSアセット・マネジメントが算出したものを表示しています。	

資産別構成	合計100.0%
資産	比率
外国株式	98.5%
現金等	1.5%

株式 業種別構成	合計98.5%
業種名	比率
金融	32.9%
ヘルスケア	24.4%
資本財・サービス	12.9%
素材	11.3%
生活必需品	11.1%
コミュニケーション・サービス	2.9%
一般消費財・サービス	2.7%
情報技術	0.4%

カバードコール戦略	
株式オプション	
カバー率	52.6%
オプションプレミアム(年率)	5.2%
通貨オプション	
カバー率	54.6%
オプションプレミアム(年率)	5.4%
※カバー率は、組入株式等の時価評価額合計に対するオプションの想定元本額の比率を表示しています。	
※オプションプレミアムは、カバードコール戦略構築時において決定したプレミアムを年率換算したものを表示しています。	

組入上位10銘柄		合計72.0%
銘柄名	業種名	比率
NESTLE SA-REG	生活必需品	10.0%
NOVARTIS AG-REG	ヘルスケア	9.9%
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	ヘルスケア	9.8%
ZURICH INSURANCE GROUP AG	金融	9.3%
UBS GROUP AG-REG	金融	7.6%
SWISS RE AG	金融	6.8%
ABB LTD-REG	資本財・サービス	6.1%
GIVAUDAN-REG	素材	4.5%
HOLCIM LTD	素材	4.3%
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	金融	3.7%

※上記データは、四捨五入の関係で合計の数値と一致しない場合があります。

※資産別構成、業種別構成、組入上位10銘柄は、株式ポートフォリオ(現金含む)に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※カバードコール戦略について、くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

【投資環境】

スイス株式市況

3月のスイス株式市場は前月末比で下落しました。

上旬は、ウクライナ情勢をめぐり、欧州各国で防衛費が増大するとの思惑から、防衛関連銘柄を中心に欧州株式市場が上昇して始まった流れを受けて、スイス株式市場も上昇して始まりました。その後、トランプ米政権による関税政策の不透明感などから、株価は下落する局面もありましたが、ウクライナとロシアの停戦合意への期待が株価の下支え要因となったほか、ドイツで財政拡大のための憲法改正案が可決されたことなどを材料に、株価は上昇しました。月末にかけては、トランプ米政権の関税政策が世界的な景気減速につながるとの懸念から、市場でリスク回避の動きが強まったため、株価は再び下落に転じました。

スイス株式指数オプション市況

3月の期間1か月アット・ザ・マネーのインプライド・ボラティリティは、前月末比で上昇しました。

中旬にかけては、トランプ米政権による関税政策の不透明感や同国経済の先行きへの警戒感が広がる中で、インプライド・ボラティリティは上昇基調となりました。下旬にかけては、ドイツで財政拡大のための憲法改正案が可決されたことを受けた欧州株式市場の上昇に連れて、インプライド・ボラティリティは低下に転じました。

スイス・フラン/円為替市況

3月のスイス・フラン/円相場は、前月末比で上昇しました。

欧州の首脳がウクライナへの支援の取り組みを強化する方針を示したことなどを背景に、欧州諸国の財政支出が拡大するとの思惑が意識されて、ユーロ圏の景気回復期待が高まり、ユーロ高が優勢になると、スイス・フランも追随して上昇しました。下旬にかけては、ドイツで財政拡大のための憲法改正案が可決されたことを受けて、ユーロが上昇したことから、スイス・フランは一段と上昇しました。

スイス・フラン/円為替オプション市況

3月の期間1か月アット・ザ・マネーのインプライド・ボラティリティは、前月末比で低下しました。

上旬は、米国の関税政策をめぐり不透明感などからインプライド・ボラティリティは上昇する局面もありました。しかし下旬にかけては、スイス・フランの底堅い値動きなどを背景に、インプライド・ボラティリティは概ね低下基調で推移しました。

【運用状況】

スイス株式

当月は、SGSなどの組入比率を引き上げました。

パフォーマンス要因

保有するスイス株式が下落したことなどマイナスに寄与したものの、スイス・フランが対円で上昇したことや株価指数オプションなどがプラスに寄与したことから、基準価額は上昇しました。

【今後の見通しと方針】

スイス株式

世界のマクロ経済環境は、当面の間ボラティリティが高く、厳しい状況が続くと思われます。米国の関税政策は、先行きへの不透明感をもたらしており、影響を注視する必要があると考えています。しかし、トランプ米政権が示唆した関税措置が完全に実施された場合でも、主要国の政府・当局が景気刺激策を打ち出すことが予想されるため、関税引き上げの影響はある程度相殺されるとみています。

当ファンドでは、今後も市場環境や企業活動の動向を注視し、魅力的な投資機会を見いだすことに注力するとともに、市場シェアの拡大、地域内での拡大を通じて収益が見込まれる企業の発掘に努めてまいります。ボラティリティの上昇に対する懸念が見られる市場環境下で、今後、配当利回りが安定的もしくは上昇傾向にあり、比較的景気変動の影響を受けにくいと判断される優良企業への注目が高まるものと考えています。

今後も企業の本源的価値が株価に十分に反映されておらず、投資妙味の高い銘柄に焦点を当てていく方針です。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・配当利回りの高いスイス株式へ投資するとともに、オプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、高水準のインカム性収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・相対的に配当利回りの高いスイス株式に投資します。
- ・オプション取引を活用し、株式および通貨のカバードコール戦略を構築します。
- ・毎月 17 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カバードコール戦略の利用に伴うリスク	〔株式カバードコール戦略〕 ・オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の株価指数水準、権利行使価格、株価指数変動率（ボラティリティ）、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されるため、変動します。 ・株価指数水準や株価指数変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。 ・株式カバードコール戦略では、株価が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、株式のみに投資した場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。 戦略再構築を重ねた場合、株価が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は株価に比べて緩やかになる可能性があります。 〔通貨カバードコール戦略〕 ・オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の為替水準、権利行使価格、為替変動率（ボラティリティ）、満期日までの期間、金利水準、需給等により決定されるため、変動します。 ・為替水準や為替変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。 ・通貨カバードコール戦略では、円に対するスイス・フランの為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、通貨カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、円に対するスイス・フランが下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は為替レートに比べて緩やかになる可能性があります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
スワップ取引の利用に伴うリスク	・スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、カバードコール戦略の投資成果を享受することができず、ファンドの運用の継続が困難となり、予想外の損失を被る可能性があります。 ・当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、スワップ取引の相手方が取引するオプションについて何ら権利を有しません。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価

額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購 入 時 手 数 料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信 託 財 産 留 保 額	<u>0.3%</u>	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	年率1.3475% (税抜1.225%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配 分 (税 抜) (注 1)	委託会社	年率0.40%
	販売会社	年率0.80%
	受託会社	年率0.025%
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)	年率0.69%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用 (目論見書作成時点)	<u>年率2.0375% (税込) 程度</u>	
そ の 他 の 費 用・ 手 数 料	(注 2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① スイス証券取引所、ロンドン証券取引所、チューリッヒの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行なうことがあります。 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
繰上償還	●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

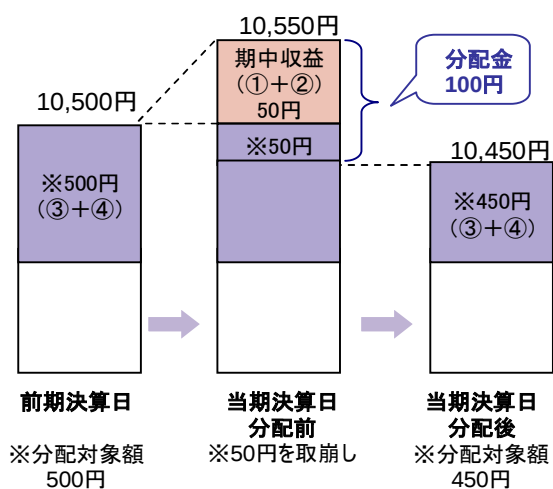
投資信託で分配金が支払われるイメージ



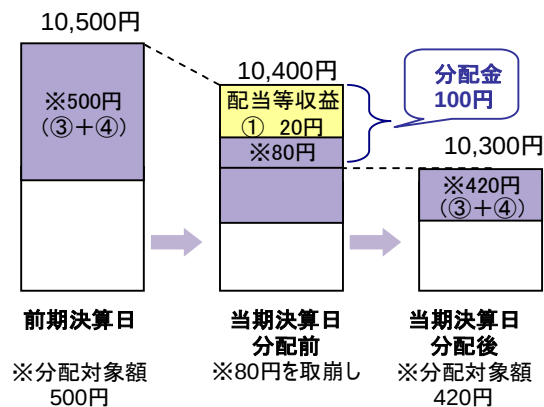
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



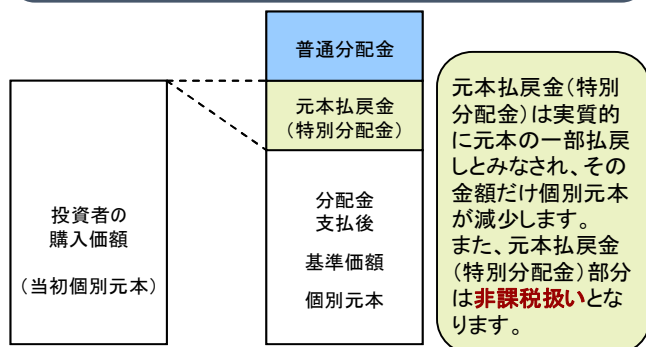
前期決算日から基準価額が下落した場合



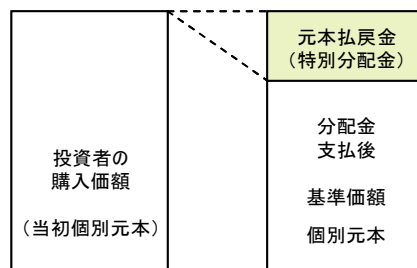
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○